

令和 1 年度

運輸安全マネジメントに関する取組み結果について

(1) 輸送の安全に関する方針

《実施状況について》

- ①安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、月の初めに経営トップ・役員が早朝点呼を視察、あわせて管理者が本社横において街頭啓発により、交通安全の誓い、安全に対する意識の高揚を図っています。
- ②経営理念及び安全方針を各職場・休憩室に掲示、乗務員は常に携帯して周知を図っています。

(2) 輸送の安全に関する目標

目 標	有責事故前年比 50%減	……………	前年 16 件	当年 10 件
	自損事故前年比減	……………	前年 7 件	当年 2 件

(3) 輸送の安全に関する重点施策

- ①重大事故の絶無 …………… 前年 0 件 当年 0 件
- ②車内転倒事故の絶無 …………… 前年 0 件 当年 0 件
- ③厳正な点呼による飲酒・酒気帯運転の絶無 …… 前年 0 件 当年 0 件

(4) 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 0 件

令和 1 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日 0 件

(5) 輸送の安全に関する計画

①安全輸送とサービス向上の取組みについて

- ・事故防止と良質な接遇・サービスの向上を目指し、年計画に基づき安全輸送運動を実施、また、秋の全国安全運動期間に合わせて飲酒運転防止強化期間として設定、健康診断結果(特に肝機能高数値)等、該当者の個別面談及び家族の協力要請等、実施しました。
- ・春の安全輸送運動(平成 30 年 4 月 1 日～4 月 30 日)
(春の全国交通安全運動 5 月 11 日～20 日)
- ・夏の安全輸送運動(令和 1 年 7 月 1 日～7 月 31 日)
(夏の全国交通安全運動 7 月 11 日～20 日)
- ・秋の安全輸送運動(令和 1 年 9 月 1 日～9 月 30 日)

(秋の全国交通安全運動 9月21日～30日)

(飲酒運転防止強化週間 9月21日～30日) 道バス協・要請

- ・初冬期の安全輸送運動(令和1年11月1日～11月30日)
(冬の全国交通安全運動 11月10日～16日)
- ・年末年始の安全輸送運動(令和1年12月1日～2年1月31日)

②安全な運行管理体制の徹底

①運行管理者(補助者含)による厳正な点呼の執行

- ・運行管理体制の充実・強化を図りました。

また、運行管理補助者(主任・班長)の育成を強化し、迅速に対応できる運行管理体制で執行しています。

②タブレット端末を利用した情報配信及び緊急時の連絡網の整備。

③健康管理の重要性

- ・安全衛生委員会(月1回開催)においては、年2回の健康診断結果に基づき、各営業所長等と情報を共有し、再検診者に迅速な対応を図っています。
- ・インフルエンザ予防接種(197名)は毎年度実施しています。
- ・薬物検査に関して3年周期で全従業員対象。
- ・体調管理対応チェック表を作成、二次検診者の早期受診の徹底及び該当者が点呼簿上で確認できるよう改善し、適切な点呼体制で執行しています。

④確実な車両点検整備の実施

①適切な整備・保守管理の徹底

- ・法令点検の確実な点検整備の実施、自主点検として特に貸切・都市間バスにおいては毎月の自主点検整備を実施しています。
- ・重点点検として車両火災、ホイール、ハブボルトの亀裂損傷等、事故・故障の未然防止に時間をかけて確実な点検整備を実施しました。
- ・ヘッドライトのLED化の促進と全車デイライト点灯。
- ・安全装備装着新型車両の促進。

⑤安全管理要員による教育・訓練・調査

①安全指導課の強化

②教育・訓練・調査

- ・春の班会議・整備研修会 5月7～14日
- ・緊急名寄班会議 6月1日
- ・夏の班会議・接客、接遇講習会 7月16～30日
- ・バステロ対策訓練「危険物発見時対応」 8月27日
- ・初冬期の班会議・冬道における事故防止講習会(外部講師による講演)
11月16～24日
- ・バスジャック対応訓練(北海道警察本部主催) 2月26日

- 北海道バス協会・旭川地区バス協会・道北バス（株）参加
- ・都市間・貸切乗務員の整備研修・・・21名教育
- ・新人運転者教育・・・13名入社
- ・交差点・バス停における動向調査・・・45台
- ・駐車場における車止め調査・・・135台

③各種講習会及びセミナーの参加

- ・安全輸送実務者会議 4月18日 運輸部次長、運行管理主査
- ・「働き方改革」説明会 4月26日 管理者、事務員
- ・春の踏切事故防止 5月15日 運輸部長、課長、主任
- ・春の全国交通安全運動 5月10日 運輸部長、次長、課長、主任
- ・運行管理者特別講習会 6月6日 運輸部長、次長
- ・運輸安全マネジメントセミナー 6月19日 運輸部長、次長
- ・運輸安全マネジメント内部監査セミナー 6月21日 運輸部課長
- ・クレーム対応研修会 事務員3名
- ・運行管理者一般講習 7月12日 1名
- ・適性診断活用講座 7月31日 運輸部課長代理
- ・貸切バス事業者安全性評価認定制度（訪問審査）7月29日
- ・緊急法緊急員短期育成講習「AED心肺蘇生」 9月4日 運輸部長
- ・整備主任者選任前研修 9月13日 整備管理者
- ・秋の踏切事故防止 9月27日 運輸部長、課長代理
- ・外国人観光客受け入れ研修 10月8日 運輸部次長
- ・自動車整備事業者講習会 10月10日 運輸部次長
- ・整備主任者法令研修 10月24日 整備課長、整備主幹
- ・バス運転体験合同就職相談会（旭川運手免許センター） 10月26日
- ・安全輸送会議及び関連製品の講習 11月7日 運輸部次長
- ・冬の踏切事故防止 11月13・14日 7名参加
- ・外部講師による「冬道の事故防止講習会」

冬期班会議開催時 11月16日～24日

運行管理者、乗務員対象

- ・運行管理者一般講習 11月20日 7名
- ・運行管理者一般講習 11月21日 8名
- ・旭川市地域公共交通会議 12月26日 運輸部長、次長
- ・整備管理者選任後研修 1月28日 整備管理者、補助者2名
- ・冬期防災訓練 1月29日 運輸部次長
- ・地域公共交通シンポジウム 運輸部次長、係長
- ・北海道警察本部主催「バスジャック対応訓練」

北海道バス協会、旭川地区バス協会、道北バス（株）

(6) 経営トップ及び役員による早朝点呼の実施（月 1 回）

○点呼執行者の適切な執行状況

- ・年計画表に基づき、毎月実施されています。

(7) 輸送の安全に関する投資実績

《平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日》

・無事故表彰制度	
個人表彰該当者（15 名）	88 万円
・薬物検査	10 万円
・インフルエンザ予防接種	47 万円
・運転者適性・適齢診断	33 万円
・外部機関講習会	10 万円
・運転記録証明書（貸切乗務員 10 名）	6.3 万円
・セーフティラリー 18 チーム(76 名)参加	4.8 万円
・安全装備装着車導入（都市間バス 1 台）	
・スタットレスタイヤ購入	1487 万円
・路肩灯 LED 対策	12 万円
・動物衝突対策	2.5 万円
・脳ドック健診（11 名）	21.3 万円